

経営上の悩みを、弁護士に相談しませんか？

法律なんでも相談

鹿屋商工会議所では、弁護士の先生をお呼びして「法律なんでも相談」を実施いたします。
事業上の金銭貸借・取引先や顧客とのトラブルやクレーム対応・従業員との労働紛争など、
「誰かに相談したいけど、身の回りの人には相談しづらい」といった経営上の悩みを弁護士に相談しませんか。どうぞお気軽にお申し込み下さい！

日時	令和3年8月19日（木）	13:30～16:30
場所	鹿屋商工会議所 相談室（1階）	新型コロナウイルス感染症拡大防止について ・マスク着用の上ご来館ください。 ・当日、発熱や咳が出る方は、参加をお控えください。 ・今後の新型コロナウイルス感染症の動向によっては、延期や中止となる場合があります。
弁護士	弁護士法人 おおすみ法律事務所 代表社員 弁護士 濱田 徹 氏	
定員	5名（先着順）	【連絡先】 鹿屋市新川町600番地 鹿屋商工会議所 中小企業振興部 TEL 0994（42）3135 FAX 0994（40）3015
相談料	当所会員 1,100円（税込） 非会員 3,300円（税込）	

《申 込 書》

鹿屋商工会議所 中小企業振興部 振興課 行き FAX：0994-40-3015			
事業所名	(業種:)	相談者名	
住所		従業員数 (役員・パート・アルバイト除く)	名
TEL		FAX	

相談希望時間 ～相談時間は30分とさせていただきます～

時間帯	○記入	時間帯	○記入	時間帯	○記入
13:30～		14:00～		14:30～	
15:30～		16:00～		いずれの時間帯でも可能	

【相談内容】（例：期日を過ぎても売掛金が回収できていない）

※申込書は、すべて記入してください。

※ご記入頂きました個人情報、当所からの各種連絡・情報提供及び相談者名簿作成にのみ使用致します。